

平成25年10月吉日

お客様各位

サイデンデバイス株式会社

消費税率引き上げに伴うお取引金額に関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立て賜り誠に有り難うございます。

表題の件につきまして、平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改訂する等の法律」（平成24年法律第68号）が公布され、平成25年10月1日正式に、平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられる事が発表されました。

つきましては平成26年4月1日からのお取引金額につきまして下記の通りとなりますのでご案内させていただきます。

敬具

記

- 平成26年4月1日以降お引き渡し分（納品・納入分）より新税率8%でご請求

弊社と既に、若しくは平成26年3月31日までに取り交わして頂きました、ご契約書・注文書・見積書の記載金額が現行消費税率5%で記載されておりましたが、お引き渡し（納品・納入）が平成26年4月1日以降となる場合、新税率8%を適用してご請求させて頂く事となります。ご了承下さい。

平成26年3月31日迄にお引き渡し（納品・納入）＝ 消費税率5%

平成26年4月1日以降にお引き渡し（納品・納入）＝ 消費税率8%（新税率）

※今後、法律の見直し等ありましたら別途改めてご案内申し上げます。

以上、ご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。